

2015  
☆

平成27年8月1日

第73号

# 大津町 議会だより



6月定例会

“大学生による”

特集

「休日議会の傍聴」.....16

定例議会総括・議決一覧表 .....2

町政を問う・一般質問（12件）.....4～15

傍聴者の声・休日議会アンケート.....17

御田植祭での早乙女、田男の子どもたち

## ■大津町初の「休日議会(定例会)」を開催!



6月定例会を10日から15日の6日間の会期で開きました。今議会は議会改革の一環として大津町で初めての「休日議会」を開催し、2日間でのべ84名とお越しいただきました。

初日に国の税制改正に伴う大津町税条例改正や26年度の一般会計補正予算などの5件の専決処分が報告され、質疑の後、承認しました。その後、27年度一般会計補正予算や美咲野区の行政区画割に関する条例改正など、4議案を委員会に付託して審議し、原

案通り可決しました。また、議員発議により2件の発議があり、うち1件を決議しました。

主に4月の人事異動に伴う人件費関連の補正予算が計上されました。

その他では、総合交流ター・ミナル（岩戸の里）の休館対応に伴う臨時職員賃金、時間外勤務手当など関連で400万8千円が計上されました。また、美咲野地区行政区分割（1つから4つへ）に伴う予算48万4千円が計上され、当該議案に関しては全員賛成で可決しました。

## 予算 27年度一般会計補正

軽自動車の税率引上げや紙巻たばこ3級品の税率の特例措置の廃止、マイナンバー制度施行に伴う記載の変更など盛り込んだ条例が賛成多数で可決されました。

税条例一部改正につ  
い

專決處分

## 平成27年6月 第1回大津町議会定例会 議決一覧表

議案番号	件 名	審査経緯	議 決
承認第3号	大津町介護保険条例の一部を改正する条例	全員賛成	可決
承認第4号	平成26年度大津町一般会計補正予算（第9号）	〃	〃
承認第5号	平成26年度大津町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	〃	〃
議案第42号	大津町行政区嘱託員設置条例の一部を改正する条例	〃	〃
議案第43号	平成27年度大津町一般会計補正予算（第1号）	〃	〃
議案第44号	平成27年度大津町公共下水道特別会計補正予算（第1号）	〃	〃
議案第45号	平成27年度大津町介護保険特別会計補正予算（第1号）	〃	〃
発議第4号	「地方単独事業の係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書」の提出	〃	〃

議員名	大塚龍一郎	手嶋靖隆	荒木俊彦	津田桂伸	永田和彦	坂本典光	源川貞夫	吉永弘則	府内隆博	本田省生	山本重光	桐原則雄	松田純子	佐藤真二	豊瀬和久	金田英樹	賛成(○)	反対(●)	結果
	議案番号・議案抜粋																		
承認第1号 大津町条例の一部を改正する条例	-	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	13	2	可決
承認第2号 大津町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	-	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	14	1	"
発議第5号 「集団的自衛権の行使を具体化する法案については廃案にすることを求める意見書」の提出	-	○	○	●	一欠席	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	3	11	否決

陳情第1号	「川内原発1・2号機の再稼働に当たって九州電力に対して住民に説明会開催を求める」
・受理番号	平成27年5月26日・陳情第1号
・陳情者	大津町大津231-38 前田眞人

\*議案審議の内容については、議事録をご覧ください。（大津町ホームページに掲載されます）

# 委員会レポート

## 経済建設

## 総務

## 文教厚生

回答

(農政課)  
質問 休止予定の岩戸の里の予算に關し、7月から9月までの必要な予算を組んだということだが、今後の予算や施設の現状はどうか。

臨時職員以外の最

### 一般会計補正

質問 行政区の分割や統合には規定がないというところであるが、今後の方針はあるのか。また、新たに開発される新興住宅への対応はどのようにおこなうのか。

低限の維持管理については、来年3月までの9ヶ月で考えている。今後の管理や利用については、議会や住民説明会での意見を伺いながら検討する。温泉施設以外の利用については、政策会議等に諮り計画を立て、早い段階で利用できるよう考えているが、消防設備や給水

設備等に課題がある。課題を解決し公共施設としての活用を再開したい。

なお温泉施設としての「岩戸の里」は国の補助金二分の一で整備しておなり、その目的に沿わなくなった場合、国への補助金返還ということにもなっている。今後も県と協議を続けていく。

(商業観光課)  
質問 地域おこし協力隊について、申込状況など現状はどうか。

募集については、地域おこし協力隊のホームページに掲載し

の応募があつた。今後書類選考後、面接等を経て2人を7月から雇用予定である。勤務場所は地域交流センターの予定である。応募者の中には、任期終了後は町内に居住し起業したいという人もいる。

### 美咲野団地が4つの行政区へ改編されました

質問 行政区の分割や統合には規定がないというところであるが、今後の方針はあるのか。また、新たに開発される新興住宅への対応はどのようにおこなうのか。

回答 分割も統合も住民の合意が必要でありますので、まずは地区での話し合いが必要です。

過去には、行政区を統合した事もありますが、各行政区にはそれぞれの歴史があり、小さい区の声は届きにくいといった意見があり、元の形に戻した経緯があります。その反省も踏まえ、今後の方針については、区長会

などと相談をしながら慎重におこなって行きたいと思います。

また、新興住宅地できたときには、最初の段階で地元の区長さんにお願いして対応してもらい、調整できない場合には、ある程度世帯が増えた時点で、町が自治会結成の支援をしていきたいと考えている。

### 町の地方創生への取組状況はどうなっているのか

(商業観光課)  
質問 秋までに地方版の総合戦略を作成することになつていてが、どのような状況か。

回答 地域の現状や将来の分析をおこないながら、

質問 マイナンバーの準備状況は。

回答 県やシステム委託先の説明会に参加している状況。7月末に個人リストが配布され10月5日から通知カードが発送される予定。

質問 風疹抗体の検査と予防接種の補助は。

回答 風疹の抗体検査は県が無料で実施している。マイナスの場合は予防接種補助をうけることができる。予算では30人を予定しているが、上回る場合は補正予算を検討する。

### 住民福祉部

### 健康保険課

### 学校教育課

育基本構想も学校教育・家庭教育・社会教育の3本柱で進めている。昨年度からそれぞれ学年1回ずつ実施してきた。

今回、大津東小学校の場合は年間10回の土曜授業を計画。夏休みを除けば、月1回程度の実施となる。大枠として週5日制の趣旨は踏まえつつが原則で、地域とのつながりを持ちながら、学校と

質問 熊本県教育委員会から、出ている土曜授業の目的と実施校、計画はどうになっているか。

回答 土曜授業の目的は基本的には、学校・地域・家庭の教育力を活用し地域に開かれた学校づくりを推進する。町の教

地域の「産・官・学・金・労・言」の参画も得て、策定して行きたいと考えている。

また広くたくさん意見を聞く場として「地方創生・フューチャー・セッション」をおこなつて、様々な立場の方に将来の大津町について語り合う機会をもうけた。

地域の連携による授業や学校行事、公開授業など土曜日に実施したほうが一層効果があがるよう中身を計画していく。国は土曜授業により学校における多様な体験学習により、豊かな教育環境を提供し、社会全体の取り組みの充実が重要としている。

# 町政を問う

## 一般質問 (12議員)

### 「廃食用油」を町内全域から回収し再利用をすべき！

町長／公共施設を利用して回収拠点を増やしていく！



豊瀬 和久議員

これからまちづくりは、人にやさしいことと同時に、動植物などの環境にも配慮した自然再生型のまちづくりを進めていかなければならぬとの考え方から、廃棄していった家庭から出る廃食用油を利活用することの重要性を提案した。

現在は、役場ロビーに回収ボックスが用意してあり、そこにペットボトルなどの容器に入れて持つていけば回収できるようになっている。いつも、いっぱいに入っているよう、町民のごみの減量化への取り組みの関心の高さが窺われる。

回収した廃食用油はバイオディーゼル燃料に精製して使用することにより、環境への配慮や温室効果ガスの削減などにつなげてはどうかとの事であつたが、どのように

なっているのか。また常設の回収場所を町内全域の公共施設や人が集まりやすい商業施設に拡大してはどうか。



廃食油の回収ボックス

家入町長

どれくらいの量が集まるかわからなかつたので試験的に始めた。結果は

本年5月までに約200ℓの廃食用油が回収できている。そのうち30ℓを

廃油石鹼に、残りをバイオディーゼル燃料に精製して使用している。

今後は廃食用油が多く集まり再利用されるよう、公共施設を利用して回収拠点を増やしていく。

家入町長  
高齢者や女性が多い地

### 自主防災組織に「街かど消火栓」の導入を！

町長／地域防災力活動支援補助金を活用して導入を進めたい！

通常の消火栓は3人から4人で操作をしなければいけないものだが、街かど消火栓は1人で操作できることが大きな特徴だ。放射時間が約15秒から20秒の消火器とは違い、放射時間の制限もない。

維持管理も簡単で、日

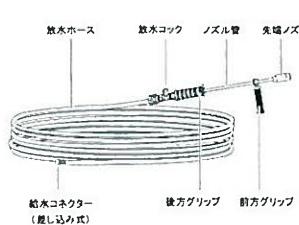
常的な水まきなどでの使用がいざというときの訓練にもなるなど、自身は自分で守る、自分の地域は自分たちで守るという自主防災組織の装備として全国で普及が進んできている。

本町でも自主防災組織の装備を充実させ、地域の防災意識を向上させていくためにも街かど消火栓の設置を進めていくべきではないか。

域や木造住宅密集地域では火災時の初期消火の重要性が高く、防災意識向上の意味からも自主防災

組織への導入は意義がある。  
防災資機材の整備や訓練を通じて、住民の防災意識の強化やコミュニケーションの再構築も可能なないかと考えている。  
地域防災力活動支援事業補助金を活用して導入をして頂きたい。

**「街かど消火栓」**  
家庭の水道が消火栓となり、持ち運ぶ事ができ、高齢者や、女性でも、素早く簡単に使う事ができます！



●ピロリ菌の検査について  
その他の質問



桐原 則雄議員

# 第2弾 空き家等を 地方創生に活かせ

## 町長／総合政策課を窓口に、 調査や活用に取り組む

設置、空き家等の台帳整備、情報提供などの適切な管理対策を講じること

また、危険で環境面に問題のある「特定空き家等」の撤去、修繕、立ち

家入町長

不動産業者などと協力し、今回、募集中の地域おこし協力隊を活用して、調査活動や問題解決を進めないか。

国が本格的に空き家対策を5月26日からスター  
トさせた。

その中で町は、空き家対策の地域や種類及び、所有者調査、撤去跡地の活用、町民の相談体制の強化など、今後の指針や計画を策定し、様々な関

①一般質問後の実態調査や対応策の進捗状況はどうか。

②国の新たな制度に伴い町も計画策定、協議会設置、条例制定などを早急に行い、地方創生に空き家等を有効活用しないか。

③空き家等の適正管理や撤去、リフォーム、移住、定住を嘱託員及び

し、関係各課や消防団と連携し、実態把握を行う。

②空き家等台帳を整備し対策計画及び関係条例も含めて、今年度中に検討し、国の指針に基づき、所有者に、助言・指導、勧告、命令など適切な対応や改善を求めてきたい。

③今後の財政問題も考慮し、地域おこし協力隊の活用も含め、不動産業者の連携などにも取り組む。

地域の人々との交流をお互いに楽しむ、体験型、滞在型の余暇活動で、魅力ある農林業や観光振興など、地域の再生と活性化などを総合的にコーディネートする体制とシステムを充実させる必要がある。

農家等民泊支援制度やモデル地区の募集及び支援の相談などを観光協会やネットワークを通じ連携して取り組まないか。

がら進め

## 都市と農村の交流で 地域再生を

地域や町全体を元気にするのが行政の役目であり、農業や畜産関連等の支援応援のためにも、観光協会と一体となり、地域の力をつけるように取り組む。



農業體驗



永田 和彦議員

## 福祉基金創設を提案する

町長／将来に備えることは必要である

国の経済財政諮問会議において、財政健全化計画に向けた歳入・歳出改革について議論され、民間議員から収入が多い高齢者の資産・相続課税の強化や基礎年金の減額、新薬より安価な後発医薬品（ジェネリック）の利用拡大などが提案された。

町の第6期大津町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画では、高齢化率を捉え、平成26年9月末時点では19・8%だが今後増加して行くと予想して、国と同様に団塊の世代が75歳以上になる2025年を見据えながら「地域包括ケアシステムの構築」及び介護保険料基準額が増額されたが、財政の余裕はなく問題先送りの感は否めない。

今後も増え続ける福祉政策を実現していくための財政計画として、福祉基金創設を提案する。

家入町長

大変厳しい財政状況であることから、将来に向けて財政運営を安定化させるために、新たに福祉

基金を設け、その積み立てする財源は変動する法人事民税に基準を設け、その基準を上回る金額を積み立ててはどうか、また歳出についても予算を余らせる努力を行い、余ったお金を積み立ててはどうかという提案は理に適っている。

ただ法人町民税については、普通交付税との関係で税収が増えれば交付税が減額されるというシステムとなっていることから、増えた税収をそのまま基金に積み立てるといふことについては、少し厳しい面があり、歳出を抑制し、余ったお金を積み立てることについても、地方財政法で繰越金の2分の1以上は、財政調整基金に積み立てなくてはならない。

ただ福祉基金についても、将来に備えて対策を打つという意味において必要であると考えてい

## 教育の責任とは

教育長／政治に関する教育にも力を入れる



齊藤教育長

最近の世論調査によると、学校での主権者教育が若者の投票促進のため必要であるという回答が最も多いという結果が出ている。今の教育が将来の社会を左右することは、これは間違いないと考える。選挙権年齢の引き下げに伴い、初等教育の段階からの政治に対する教育に力を入れ、政治

直近の選挙結果において、投票率が50%を割り込む地域が多く出ている。教育が成すべき責任が出てきているとは考えないのでどうか？

日本国憲法と教育基本法の前文を読み、教育長の立場で理解しなければならない。

現状を無視した「教育長の部屋」など、評論の評論か感想文である。

現状を分析し、教育こそ出来得る国家繁栄への布石を打たなければならぬ！

大変厳しい財政状況であることから、将来に向けて財政運営を安定化させるために、新たに福祉



教育では政治的中立性というものが大変大事であるが、事ここに至つては、政治に関する教育をさらに継続していくといふことが義務教育段階から大事ではないかと思つてゐる。





荒木 俊彦議員

# 非正規労働者の条例制定を

町長／早急に改正手続行う

公務で働く非正規労働者は、全国で50～60万人にもなり、官製ワーキングプアが増えている。大津町でも一般職非正規職員の方が220人い

る。低い賃金、報酬を上げることが大切。現行の法律の中でも改善が可能である。

①非正規労働者の報酬額・賃金額の条例の定めがない。地方自治法203条、204条違反。

②昇給制度がない。他自治体で実施がある。

③時間外、休日出勤、通勤手当等の規定がない。

現在、町の正規職員209人に對して、非常勤職員185人、臨時職員35人で行政サービスの一端を擔つていて。雇用・社会保険への加入等行っているが、今後も法令等の改正及び生活、社会情勢の変化に合わせて、待遇の改善を図っていく。

①地方自治法第203条の2の規定に合わせ、

②職種ごとに設定している報酬、賃金額は、今年4月から引上げた。一般事務で23円引上げ776円／時に改善した。

③通勤費用など必要な点は近隣自治体の支援状況を考慮して改善する。

今年は「木の駅プロジェクト」事業が採択され動き始めている。町も木質バイオマス普及促進のための構想をもつて当たるべきではないか。

# 木質バイオマス普及を

町長／再生エネ調査行う



まきストーブ（国産）

- ①薪・ペレットストーブを、まずは公共的施設に導入してはどうか。
- ②バイオマスによるボイラーの導入
- ③小規模発電（熱も利用）の研究、民間への啓發

家入町長

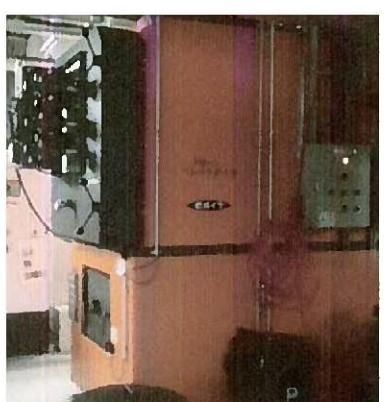
身近にある地域資源をいかに利用し、エネルギー利用を通じて得られる利益をいかに地域に還元し、地域の活性化につなげることができるかどうか

うかが今後の再生エネルギー事業の課題と言える。今年度「地域循環型の再生エネルギー利用の調査」を行う予定で、国や県へ補助申請を行つてい

る。木質バイオマスについても地産地消型のエネルギー利用システムに関する方針を策定したい。薪ストーブやボイラーナどでの利用が考えられるが、近隣への煙の影響や火災に対する心配、または価格等の比較検討も行う予定である。

家入町長

早急に条例改正の手続を行う。臨時職員についても改正する。

岡山県真庭市役所  
ペレットボイラー（冷暖房）



佐藤 真二議員

# “大津町”の地方創生の重点は

町長／地域の絆をつくる人材、近隣自治体との連携  
教育長／幼保小中の連携で取り組む

のか。<sup>②</sup>「半農半×」を実現しやすいまちづくりというコンセプトの施策を取り入れてはどうか。  
③教育が果たす役割。若者に、都市で暮らしきじめの実現を目指す生き方と、生まれ育った地域に根差して暮らしていく生き方の両方の可能性を提示することは可能。

ば人口流出を止めること  
は難しい。  
幼保小中が連携し、系  
統的な取り組みを進めて  
いる。教師の育成も重要  
学校には、今後人と人と  
をつなぎ、まちづくりの  
拠点としての役割を果た  
すことも求められる。こ  
の観点から今までの取り  
組みをさらに進化させて  
いきたい。

H26年度熊本県推計人口調査結果報告（年報）上巻

県内の移動	菊池圏域			他の圏域		合計	
	合志市	菊池市	菊陽町	熊本市	他市町村		
大津町からの転出	69	86	151	411	347	1,064	
大津町への転入	66	84	113	411	454	1,128	
県外の移動	九州内			九州外			
	福岡県	他の県	東京圏	名古屋圏	大阪圏	他の道県	
大津町からの転出	105	198	155	50	47	96	651
大津町への転入	153	238	113	48	45	91	688

でも、情報公開に関する職員の意識が変わったようには見えない。意識を変えることは簡単ではない。ルールをつくるべきではないか。またこの状況は「まちづくり基本条例」の情報共有、町の保有する情報

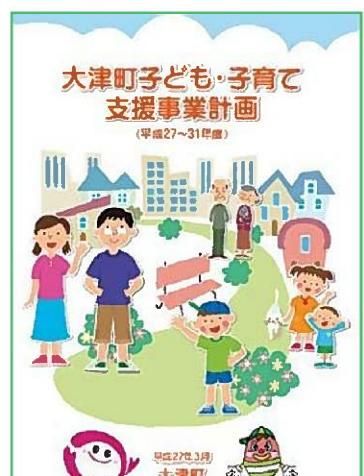
**まだまだ情報公開を進めなければならない**

公開ルールを  
考えていきたい

情報公開の不足を何回か指摘し改善を求めてきたが、まだ十分とは言えない。町長は「職員の意識改革に努める」と言われたが、公共施設等総合管理計画や子ども・子育

を知る権利、住民へのわかりやすい説明という趣旨に反している。まちづくり基本条例は遵守されていると言えるのか。事例では、結果として、策定された計画そのものが

広報誌やホームページで情報発信に努めている。職員についても地区担当職員が担当地区に出向き、町の事業説明とあわせて地域と情報交換を行っている。職員の研修及び意識改革を含め、わかりやすい情報の発信を推進している。



3月末に策定されたこの計画は、5月末にホームページに掲載された。掲載を知らせる「新着情報」もなかった。国は、計画を策定したら遅滞なく公表するように定めている。

© 2010 Pearson Education, Inc. All Rights Reserved. May not be reproduced without permission from the publisher.

公開されていなかつた。  
基本条例が守られてゐる  
とは言えないのでないか。

しつかりと地域でつくり上げていく人材が一番大事。

しつかりと地域でつくり上げていく人材が一番大事。

公開されていなかつた。  
基本条例が守られている  
とは言えないのでないか。

家入町長

広報誌やホームページ  
で情報発信に努めている。  
職員についても地区担当  
職員が担当地区に出向き、



坂本 典光議員

## 市街地を流れる水路の手入れが必要

町長／大菊土地改良区と協議して刈り払い等を実施する

市街地を流れる水路とは、上井手とそこから取水された小さな水路のことである。どちらも本来、農業用水路であり、その管理は大菊土地改良区である。ただ土地改良区の内部取り決めでは、小さな水路はそれを利用する水田の耕作者が管理するようになつているようであ

る。上鶴地区を流れる六そう井手は、上井手とそこから取水された小さな水路のことである。どちらも本来、農業用水路であり、その管理は大菊土地改良区である。ただ土地改良区の内部取り決めでは、小さな水路はそれを利用する水田の耕作者が管理するようになつているようであ

る。

②小さな水路



六そう井手 上鶴地区の一部

住民に迷惑をかけないよう、町（直接的には農政課）は改良区の管理を監視する責任がある。

①上井手本流

堀川改修事業と先の水害の改修事業で一部の護岸がコンクリート化され、雑木が生えなくなり、すつきりしたが、古い石垣には雑木が生え、油断すると大きく生い茂ってしまう。景観上問題があり地域住民から苦情がでている。特に吐地区、立石団地、光尊寺周辺は定期的に伐採するべきである。

### 家入町長

昔は57号バイパス沿いに家が建っていたぐらいで、あとは田園地帯であつたが、今は東原のほうから西に住宅地が開けている。雨水の流水量も増加していて、水路の機能と同時に管理でも大きな課題を抱えるようになつた。

現在、大津町では28の地域がこの交付金を利用して用水路等の農業用施設の維持管理等を計画的に実施している。この交付金事業範囲外の水路等の維持管理については本年度から予算措置して、大菊土地改良区と協議、連携して刈り払い等を実施する予定である。

### 農業用水路の管理は土

以前指摘を受けた光尊

町は改良区に人件費を含む運営費を年間333万円補助しているし、水路整備などの事業補助として7割を補助している。

農業従事者は減少している。水路を利用する水田耕作者が管理するには限界がある。

ある。計画的に伐採、排土すべきである。大津中学校南側を流れる新村の水路も同じ状況である。室町からも苦情が出ている。農業従事者は減少している。水路を利用する水田耕作者が管理するには限界がある。

地改良区が農業従事者とともにに行つてきた。しかし農村地域の少子高齢化および過疎化等により地域の共同作業が困難になつていている。そこで国は多面的機能支払交付金を交付して農業従事者の共同作業を地方自治体とともに援助することになった。

地改良区が農業従事者とともにに行つてきた。しかし農村地域の少子高齢化伐採を実施したが、再びと言つて役場に怒鳴り込んでもこられた。この時も役場は善処すると答えている。

わたしの家の前には上井手から取水した水路がある。5月の半ばごろ夕方の7時過ぎと夜2時ごろ、この水路を通して畜産系の悪臭がした。

14年前の衛生課長の指導するという答弁は本当に実行されたのか。上鶴地区の苦情に対する調査結果はどのようなものだったのか。

## 水路を通して発生する畜産系の悪臭は解決したのか

町長／直ちに調査し指導している

わたしは14年前に水路を通して不定期に発生する悪臭について一般質問した。当時の衛生課長は調査の結果、臭気は畜産糞便と保健所とも連絡をとり、保健所とも連絡をとり、指導すると答えていた。

今から3年ほど前に上鶴地区の上井手沿いの方々が「上井手から糞尿の臭いがして耐えられん。町は何をしているのか」と言つて役場に怒鳴り込んだ。この時も役場は善処すると答えている。

### 家入町長

5月ごろ水路を通して感じたという悪臭については、後日調査したが明できなかつた。3年前の上鶴地区的苦情に対する調査結果では、上井手上流の畜産農家が糞尿処理過程での不具合により糞尿の一部が上井手に漏れ出たものだつた。

畜産関係の苦情があつたら、直ちに担当者が現地に行つて調査している。



松田 純子議員

## 女性就労には、病児保育新設 病後児保育の拡大が必要

町長／病児保育新設は難しい

厚生労働省の雇用政策研究会は女性や若者の就労が進まなかつた場合、労働人口は減少し、安定した労働力を確保できないと指摘している。労働力を確保するために、内需拡大が期待できないと指摘している。

2015年2月、正式名

町入町長

8300人でそのうち女性就労者は6200人。女性登用について把握していない。役場内では、

称が「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」略して女性活躍法案が今国会に提出された。働く女性を増やし、管理職に登用するという内容。大津町の状況を問う。①町内の女性の就労や管理職登用の状況を把握しているか。②女性の起業へのサポートはあるか。③育児中の女性の為病児保育の新設・病後児保育の拡大についての考え方。④役場内における男性職員の育児休暇取得状況はどうか。

田中総務部長

町内の女性就労状況把握に関しては企業連絡協議会を通じて調査を行いたい。

女性の起業へのサポートについては、今のところ、県が実施している女性の就労を支援する情報サイトや熊本県しごと相談・支援センター、くまジヨブのキャリアカウンセリング、労働相談の案

審議員以上の幹部37名中、女性は6人。

病児保育については、小児科の病院との連携の課題や財政的な問題もあり、実施には至っていない。

役場内育児休暇の取得状況については、介護休暇はあるが、男性職員の育児休暇取得はない。

負担金徴収・翌日連絡事項等の確認  
終了・帰宅

病後児保育の流れ

内をしている。各種審議会や委員会への女性登用状況は現在22・8%で、目標の30%には届いていない。

の変化がないが、それにについての分析は、どうか。②女性の会について、この会はどのようにして作られ、現在、町にとっての位置づけは。③拠点の整備についてははどのようを考えているのか。

田中総務部長

意識調査の結果、多くの町民は、男女の平等は学校教育の場だけであり、社会においては法律や制度が整備されても変わらないと感じている女性が大半である。固定的役割分担意識をなくす啓発事業の取組みの充実が当面の行政課題であると考えている。

## 男女共同参画推進条例 の今後の取組み

町長／審議会の中で検討していく

町入町長

3月定例議会において男女共同参画推進条例が可決された。平成11年「男女共同参画基本法」が施行され、12年に町民意識調査を実施。22年には「大津町男女共同参画都市」の宣言をしたそのとき、推進プランの策定をしている。意識調査は2年毎に実施されている。

①意識調査の結果で各段

男女の会は平成6年に町内で活躍している地域の女性団体や婦人会、グループが集結し、女性の地位向上、男女共同参画の推進、町民の質の向上

具体的な目途はたっていない。今後、審議会で議論し、生きやすい社会実現を目指したい。

男女共同参画都市宣言



男女共同参画都市宣言

## 事業評価と予算への反映

住民サービス拡充に向けた新たな投資を行うには当然ながら財政的・人員的な余力を創る必要がある。

しかし、常に受益者の存在する行政サービスは一度開始すると既得権化し、廃止することが非常

③事業評価の公開（職務遂行者の緊張感・責任感の向上、および地域住民の視点が欠落することを防ぐ）

②総合計画の3カ年の実施計画策定時において事業効果、費用対効率の検証を行つてゐる。職員の意識改革も含めさらなる充実に努めたい。

A circular portrait of a young man with dark hair, wearing a white shirt and a dark tie under a dark suit jacket. He is looking slightly to his left.

金田 英樹議員

に難しい。町の現状としても、既存事業の検証・見直しが不十分だという認識である。

定（改善を確実に進め  
るために課題を整理し  
計画的・段階的に着実  
に進める）

家入町長

事業を評価し、業務自体の相対的な効果や意義を検証する。それが低いようであれば廃止や民間への委託等も含めて、住民の合意を形成しながら整理するための具体的な「仕組み」が必要である。その点を踏まえ、以下の4つの提案を行う。

振興総合計画評価委員会による第三者評価も行い、効率性、有効性を客観的に評価していただき反映できるよう努めている。議員の提案については、同感だが情報公開等の専門職員配置が必要であり、体制等も今後検討していくかなければならぬと考へてある。

德永総務部次長兼総合政策課長

算させる仕組みの導入  
（事業費を正確に把握するための基礎データの一つ）

徳永総務部次長兼総合政策課長

④事業を定期的に見直す  
仕組みの導入（開始時  
に終期等を予め決めて  
おくことで事業の乱立

の視点では事業効率が図りづらい面も考えられるので、今後検証を行う必要がある。

を防ぐとともに新たなるサービスを柔軟に試行できる)

② 総合計画の3カ年の実施計画策定時において事業効果、費用対効果の検討を行っている。

### ③事業評価の公開（職務遂行者の緊張感・責任）

の検証を行っている。職員の意識改革も含め、さらなる充実に努めている。

感の向上、および地域住民の視点が欠落する

さらなる充実に努めた  
い。

# 戦略的な企業誘致活動

町長／今後も積極的に取り組んでいく

事業	A	B
事業費	100万	50万
人件費	50万	150万
合計	150万	200万

④ 地方創生等、大きな施  
策が目白押しのため、  
事務レベルで協議しな  
がら進めたい。

企業の誘致は税収面でももちろん雇用創出面でもまちづくりへの影響は多大である。各種データを分析すると大津町は全国的には高い競争力を誇っているが、近隣の西原村、合市、菊陽町、益城町と比較して「事業所数」の伸び率で他の自治体に大きく差を付けられている。以上を踏まえ、次の5点について問う。

①直近10年の主な誘致実績、及びその間の具体的な誘致活動

②現在の傾向はどのようないか

③企業立地にあたっての優遇措置の見直しや譲り手法の多様化を図る考え方はないか

④企業要望に対応したセミオーダー方式の導入など多様な工業団地の造成を進める考えはないか

⑤誘致推進・既存企業の更なる環境向上を図るために、地域特性にも応じた企業誘致戦略プランを策定して体系的に取組む考えはないか

ここ10年間での協定に基づく新設や増設などの企業立地件数は、県全体での290件で大津町はその7分の1の43件と高い。工業用地分譲については、近隣自治体に買い手のない物件もあるため、新たな工業団地造成等には経済状況等を踏まえながら慎重に考えている。

よつて、大津町としては、すでに立地の企業に対しては、大津町企業連絡協議会を中心に進出企業との相談、活動を充実させることにより、状況を見据えながら今後多角化するであろう企業経営にも臨機応変に対応できるよう積極的な企業訪問などによるセールスを行う。新たな企業誘致活動については、県企業立地課との連携強化による情報収集と都市圏での展示会、セールスを行い、引き合いのある企業については、本社訪問などの企業誘致活動を行い、今後も積極的に取り組んでいきたい。

家入町長



手嶋 靖隆議員

活力ある地域づくりに取り組む、したがって、基本目標の成果指標が2020年と定めてあり、実際に具体策を打ち出し成果を結びつけていくには、地域実情に通じた現場での自治体である。よって、地方創生の政策体系では、国が総合戦略を示し、振興策の枠組みを提案している。また、地域住民の生活等緊急の支援のために総合戦略全体像の中で長期ビジョン、地域版の総合戦略の様々な指標を設定し、事業を計画、実行、評価、改善、その効果検証までのサイクルが求められている。

今回創生は本町の視点で評価すべきで、地域の多様性が制約され施策の展開によっては住民の意向がどのように反映されるのか、また、町の主体性ある未来を構築すべきと思うが策定にあたり国の情報支援、人的支援、財政支援に基づく取り組みをもって実践されるのかお伺いしたい。

今回、國の地方創生に向けた決意は、経済の好循環を実現することが重要な課題として、2014年度補正予算案で地方の仕事づくりなど緊急に質の高い施策を盛り込んだ人口減少を克服するための予算、人材などのあらゆる方策を使って活力ある地域づくりに取り組むことから地方創生のための新交付金、約1兆円、年間にして2千億の5年

## 地方創生の施策を問う

町長／住民自治の創意によって地域の特性を生かしたい

間ということで計画されている。

活力ある地域づくりに取り組む、したがって、基本目標の成果指標が2020年と定めてあり、実際に具体策を打ち出し成果を結びつけていくには、地域実情に通じた現場での自治体である。よって、地方創生の政策体系では、国が総合戦略を示し、振興策の枠組みを提案している。また、地域住民の生活等緊急の支援のために総合戦略全体像の中で長期ビジョン、地域版の総合戦略の様々な指標を設定し、事業を計画、実行、評価、改善、その効果検証までのサイクルが求められている。

今回創生は本町の視点で評価すべきで、地域の多様性が制約され施策の展開によっては住民の意向がどのように反映されるのか、また、町の主体性ある未来を構築すべきと思うが策定にあたり国の情報支援、人的支援、財政支援に基づく取り組みをもって実践されるのかお伺いしたい。

### 家入町長

今回の地方創生の取り組みについては、日本全体の人口の減少に歯止めをかけ、それぞれの地域に住みよい環境を確保し活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごとの創生法が制定され、地方自治体に制定され、地方自治体においても施策の努力義務が示され、評価関連等にについては、頑張る自治体に評価されるものと思われる。

### 徳永総務部次長兼総合政策課長

地方版総合戦略においては、仕事づくり、人の流れ、結婚・出産・子育て、まちづくりと、いつた4つの視点で政策を考えている。さらに総合戦略を盛り込む分野ごとに5年後の基本目標を設定する。

基本目標は、行政活動の結果として住民にもたらされた便益、アウトカムに関する数値目標で、

町道後迫前田線で区内において通行の危険度が高い現状を踏まえて、平成25年3月5日に地権者の同意を得て町道拡幅についての請願をされておりました。この件で、危険度の高い

## 町道危険箇所の拡幅実状と見通しは

町長／現距離を確保し、安全な通行を促します

## 成年後見制度の実態と対応

町長／普及啓発活動を実施。効果的な方法で取り組んでいく



地域包括支援センター



危険箇所

育機関、行政機関、金融機関、労働団体、メディアの組織にて審議を行い、

意見を付され付託委員会の採択を受けております

が今後、調査、設計、施工計画の見通しについて聞く。

身寄りのない人、認知、知的障害などで財産管理や医療、介護など、特に施設への入所に関する契約が難しい人の権利を守る「成年後見制度」は高齢化に伴い利用が増える

現状を踏まえて、今までの行政相談で、どのように対処されたか。また、関連等については、26年度において測量設計に着手しながら必要に応じた改定を行い、総合戦略の推進に努めたい。

### 家入町長

町道後迫集落内の改修は今まで一部ずつ改良しているが、公民館の曲がり角、DCAサイクルを実行しながら必要に応じた改定を行って、総合戦略の推進に努めたい。

今年度、用地交渉が済み次第、工事に入りたいと考えている。

### 家入町長

本町では65歳以上の高齢者に関する相談を地域包括支援センターにおいて行っている。様々な相談を受ける中で知的障害、身寄りのない人、若い方、認知症を患う高齢者も増えている。今後、成年後見制度の担う役割は増加して、制度に関する理解が広く普及し、円滑な利用がなされるよう取り組みが必要と考える。

身寄りのない人、認知、知的障害などで財産管理や医療、介護など、特に施設への入所に関する契約が難しい人の権利を守る「成年後見制度」は高齢化に伴い利用が増える現状を踏まえて、今までの行政相談で、どのように対処されたか。また、関連等については、26年度において測量設計に着手しながら必要に応じた改定を行って、総合戦略の推進に努めたい。

### 家入町長

今年度、用地交渉が済み次第、工事に入りたいと考えている。

町道後迫集落内の改修は今まで一部ずつ改良しているが、公民館の曲がり角、DCAサイクルを実行しながら必要に応じた改定を行って、総合戦略の推進に努めたい。

### 家入町長

本町では65歳以上の高齢者に関する相談を地域包括支援センターにおいて行っている。様々な相談を受ける中で知的障害、身寄りのない人、若い方、認知症を患う高齢者も増えている。今後、成年後見制度の担う役割は増加して、制度に関する理解が広く普及し、円滑な利用がなされるよう取り組みが必要と考える。



府内 隆博議員

## 健康づくりと 特定健診の受診状況は

町長／疾病予防・早期発見・健康  
増進に努める

近年、脳卒中や、心臓病、ガンといった生活習慣病の増加や寝たきり、認知症などの要介護状態による人の増加が大きな社会問題となっている。高齢化、働き盛りの肥満者のいわゆるメタボの増加、育児環境の複雑化などが健康的な生活をして

都道府県別の平均寿命（上位と下位）  
厚生労働省「平成22年都道府県別生命表の概況」より抜粋

順位	男		女	
	都道府県	平均寿命（年）	都道府県	平均寿命（年）
1	長野	80.88	長野	87.18
2	滋賀	80.58	島根	87.07
3	福井	80.47	沖縄	87.02
4	熊本	80.29	熊本	86.98
5	神奈川	80.25	新潟	86.96
6	京都	80.21	広島	86.94
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
42	高知	78.91	埼玉	85.88
43	長崎	78.88	岩手	85.86
44	福島	78.84	茨城	85.83
45	岩手	78.53	和歌山	85.69
46	秋田	78.22	栃木	85.66
47	青森	77.28	青森	85.34

いくまでの課題となつて  
いる。町民一人一人が自  
分らしく生き生きと暮ら  
すこと、健康とはそれ  
であり、健康とはそれ  
を実現するために欠かす  
ことのできない条件の一  
つであると思う。健康を  
維持するための疾病の予  
防、早期発見・早期治療  
が大切で、特定健診やガ  
ン検診の周知・受診状況、  
保健指導などの状況はどう  
なっているか。

① 特定健診の受診率の  
状況。② ガン検診の対象  
者の受診状況。③ ふるさ  
と総合健診を今1回実施  
を2回に分けての実施が  
できなか。町の考え方を  
問う。

特定健診の受診者数は、  
経年で見ても1800人  
前後で推移しており、受  
診者は対象者数の変化に  
より40%程度の横這いと  
なっている。

杉水住民福祉部長

背景を踏まえた上で、町  
民自らの取り組みを尊重  
し自己管理能力を身に付  
けるための支援をしてい  
くことが重要であり、健  
康づくりの意識の向上と、  
基本である各種健診の受  
診率の向上を図っていき  
たい。

27・5%、大腸ガン26%、  
子宮頸ガン39・9%、乳  
ガン43・2%と、国の目  
指す受診率までは届いて  
いない状況である。

シナリオ15・5%、肺ガンが  
子宮頸ガン39・9%、乳  
ガン43・2%と、国の目  
指す受診率までは届いて  
いない状況である。

主要道路であり、生活  
道路として地域の発展と  
通学路の安全の為の道路  
整備の計画を考えた。

シナリオ15・5%、肺ガンが  
子宮頸ガン39・9%、乳  
ガン43・2%と、国の目  
指す受診率までは届いて  
いない状況である。

現地調査の上で必要な整  
備をしていきたいと考え  
ている。

シナリオ15・5%、肺ガンが  
子宮頸ガン39・9%、乳  
ガン43・2%と、国の目  
指す受診率までは届いて  
いない状況である。

大津町議会だより No.73

西日本新聞社

## 通学路の安全確保と 道路整備について

町長／北部再生整備計画の中で  
道路改良関係を進めていく



杉水大津線

町道大津杉水線の本田  
技研工業熊本製作所の正  
門交差点より上猿渡大津  
霊園、この道路は通学路  
になつているが、道路の  
幅も狭く歩道もない状況  
で、今後整備する考えは  
あるのか聞きたいた。

その中で①通学路の安  
全対策で防犯灯の設置の  
計画は出来ないか。(2)駅  
前楽善線も今年3月15日  
に開通し、北部地域への  
主要道路でもあり、生活  
道路として地域の発展と  
通学路の安全の為の道路  
整備の計画を考えた。

シナリオ15・5%、肺ガンが  
子宮頸ガン39・9%、乳  
ガン43・2%と、国の目  
指す受診率までは届いて  
いない状況である。

シナリオ15・5%、肺ガンが  
子宮頸ガン39・9%、乳  
ガン43・2%と、国の目  
指す受診率までは届いて  
いない状況である。

田中総務部長

シナリオ15・5%、肺ガンが  
子宮頸ガン39・9%、乳  
ガン43・2%と、国の目  
指す受診率までは届いて  
いない状況である。

シナリオ15・5%、肺ガンが  
子宮頸ガン39・9%、乳  
ガン43・2%と、国の目  
指す受診率までは届いて  
いない状況である。

大津町議会だより No.73

西日本新聞社

シナリオ15・5%、肺ガンが  
子宮頸ガン39・9%、乳  
ガン43・2%と、国の目  
指す受診率までは届いて  
いない状況である。

大津町議会だより No.73

西日本新聞社

# 指定管理者制度導入及び 公共施設の民間移譲について



源川 貞夫議員

今回行政改革に広く町民の参画と協働による行政運営を進めるために大津町行政改革懇談会の公募委員を4名程度募集している。学識経験者や各団体の代表など、町が選任した委員とともに、行政改革推進に関する重要事項を審議してもらうということだが、この大津町行政改革懇談会の中で検討されていくのか。

家入町長

岩戸の里温泉館については、一応休館というような状況の中で、他の施設関連等については直営

**町長／懇談会の意見を聞き  
振興管理を行つていく**

で当分の間、健康や都市との交流事業というようなことを考えながら運営をしていきたい。

そして、そのうちに民間でできるものであれば募集しながらお願いをしていく。

今年度第4次大津町行財政改革大綱を策定する予定であり、その中で、大津町の公共施設の管理運営についても引き続き検討し、懇談会の意見を聞きながら進行の管理を行つていただきたい。

検討しながら進行の管理を行つていただきたい。

徳永総務部次長兼総合政策課長

ホームを移譲。  
指定管理者制度を導入した施設は若草児童学園、樂善ふれあいプラザ、老人福祉センター、高齢者生きがいセンター、学童

保育施設に導入。  
包括的民間委託を導入している施設は、大津町浄化センター、室汚水中繼ポンプ場である。

当面は直営を維持するが引き続き管理運営方法について検討する施設としては、人権啓発福祉センター、生涯学習センター、市民交流施設、町運動公園、体育館等、矢

護川コミュニティセンター、地区公民館分館、大津図書館、大津陣内幼稚園、大津保育園などの施設である。

**家入町長**  
上がつていると思われるが進捗状況は？  
他にも信号設置要望は上がつていると思われるか。

通学路危険箇所及び点検の調査は実施されるのか。

県の予算において半分は熊本市内で、残りを県下の関係警察の中でとなると、大津署管内においても合志や菊陽、あるいは西原、大津、その関係

は、運転者に交差点があるなどの注意喚起と、何か目印のようなものが付いたための標識、その分につきましても警察と今協議をやっているところである。

田中総務部長

本年度の信号機設置箇所については、例年9月

ごろ県内の信号機設置箇所が決まるということであります（年間多くても12機から15機ぐらいの設置）これを振り分けるということなので、大変厳しい状況である。

るというような状況である。

3月15日に開通した都

市計画道路駅前楽善線の上井手沿いの町道との交差点に信号の設置または横断歩道のライン引きだけでも出来ないか。

大塚主未部長併任工業用水道課長

駅前楽善線開通後、そ

きましては、各学校で実施されているが、危険箇所の改善に向けた合同点検については、警察や道路管理者、学校、P.T.Aなどと合同で本年度も実施する予定である。



特集

# 議会に行ってみました!!

～尚絅大学の学生による議会傍聴レポート～

2

今回、尚絅大学から新たに4人が傍聴に参加しました！初めての傍聴で様々な気づきや発見がありました！



↑大津町役場の入口です!!  
奥には車椅子の人でも使えるエレベーターがあります



議会は少し堅苦しかったですが、沢山的人が来ていて驚きました。議会で使われる専門用語には、分かりやすく補足説明があると助かります。法改正により18歳以上は、選挙に参加できるようになったので、議会は政治に興味を持つきっかけになると思います。一緒にキャンペーンやイベントをすれば盛り上がるのではないか。

(1年生 謙山万純)

(1年生 川嶋さん)

議会は少し堅苦しかったですが、沢山の人たちが来られていました。議会で使われる専門用語には、分かりやすく補足説明があると助かります。法改正により18歳以上は、選挙に参加できるようになりましたので、議会は政治に興味を持つきっかけになると思います。一緒にキャンペーンやイベントをすれば盛り上がるのではないか。

(1年生 古莊日菜)

今まであんなに立派な議会室があることか、真剣に町の事を考えてくれている議員さんたちがいることも知りませんでした。私のような知らない人にもっと広めていきたいです。頑張ってくれている人がいるから、私たちが不自由なく暮らせることがあります。実感しました。

(3年生 有働さん)

予算や福祉などの幅広い括りで話し合われていると思っていましたが、実際は廃食用油の回収や、街角消火栓の配置など、ピンポイントで町の問題に焦点があてられていて驚きました。データを基に理詰めで話し合いをするイメージでしたが、質問する議員さんの個人的な考え方や感情が混ざっていて面白かったです。

(3年生 川田美里)

難しい事ばかり話しかれていましたが、実際は難しい事ではなく、地元の方が関係するような地方創生に基づいた話が中心でした。例えば、上井手の悪臭問題や大津町への企業誘致、町民の特定健診の現状などがあげられます。今回は議員の方々の話し方の癖に気付きました。用意してきた文章をそのまま読む方や、話の構成が分かれやすい方など様々です。もう少し句読点を意識して、ゆっくり話してもらえば、もっと理解を深める事ができそうです。

「地方創生」や「18歳からの選挙権」といったホットな話題に加え、「若い人の関心」は今後も注目の話題のようですね。

また、今日は休日に開催されたためか、雨で足元が悪い中でも沢山の方が傍聴に訪れました。ときには傍聴席に22人も傍聴者がいることモ！さらに男女比が半分半分くらいのが素晴らしい感じました。後はリピーターを増やすだけ！そのためには心遣いと快適な環境作りが必要だと考えます。感想にもあった興味を引く議題や分かりやすい話し方など、できる範囲から少しづつ工夫をすることとで、次回も来たいと思える議会の一歩近づける気がします。

いかがでしたか？議会に対する印象は人によって様々、と思いきや、意外と似た所もありますね。



ニコニコ読んでいたとき  
ありがとうございました!!

今回の編集は...



川田



古莊



謙山

SLC(セミスラーニング部)

尚絅大学の素敵なか仲間たち  
が担当いたしました!!



（3年生 川田美里）



江邑岬  
えむらみさき  
(吹田)

# ぼう ちょう しゃ 傍聴者の声

傍聴者数のべ84人



犬塚 忠一  
いぬづか ただかず  
(つつじ台)

さまざまな角度からの提案を！

をして頂きたいと思いま  
す。

6月定例会を初めて傍聴しました。私は、会社員のため、平日は傍聴をする事ができませんでしたが、今回は「休日議会」ということを聞き、初めて参加できると思い、土曜日の朝一番からワクワクしていきました。

午前中、3人の議員からの提案の説明や質疑を聞き、町を良くしていくこととの思いが感じられた。

が、土・日であれば私たちのような会社員や、学生さんなどの若い世代の皆さんも参加しやすいと思います。

来年からは、選挙に参加できる方の年齢も18歳からになりますので、議会への関心を高めるためにも、是非、これからも定期的に「休日議会」を開催していただけたらと思いますので宜しくお願ひします。

積極的に休日議会を開催してもらいたい！

私は、6月定例会の一  
般質問を、土・日の2日  
間とも傍聴しました。  
今回は、初めての「休  
日議会」ということで傍  
聴席に若い人もいて、な  
んとなく新鮮味あふれる  
傍聴でした。

住民に開かれた議会を目指すためにも、休日議会は良い試みだと思います。した。  
これからも、積極的に休日議会を開催してもらいたいと思います。

## 議会傍聴 アンケート

議員の質問を詳しく聞く  
くことができるし、町  
長の答弁もわかりやす  
いので、また傍聴に来  
たいと思つた。

質問に対する答弁が的を射ておらず、具体性にかけるところがあつた。

答弁には、個人の気持ちを込めた答弁を聞きたい。

町づくりで何をどうのようにしていけばいいのかなど、自分としても考える機会になりまし

休日に開催されたことで参加でき本当に良かった。

若い人の傍聴が少ないのが問題だ。

アンケートの設問に  
もつと工夫と配慮が欲  
しいです。

質問については専門家の参画も必要と思いま  
す。

現場の声、困りごとを  
もつと議員を通じて議  
会の場で議論していく  
だきたい。



# 「尚絅大学文化言語学部」と連携協力協定を締結しました



政治・議会に対する深い知識を有しない「学生の視点」を取り入れることで、より一層「誰にとっても理解しやすい」議会だよりを目指すとともに、若年層が興味関心を持つきっかけ作りを進めます。



尚絅大学関係者と広報委員（27年6月5日）



文化言語学部の武田学部長と協定を交わす大塚議長

前々号から、議会に関する「特集ページ」の執筆や、政治の専門家ではない「普通の視点」で、難解な用語の洗い出しや構成上の助言を頂いています。

\* 傍聴に来てはいよ \*

次回の会期予定は9月8日(火)～18日(金)です

## 議会広報編集特別委員会

**委員長**  
手嶋 靖隆

**副委員長**  
山本 重光

**委 員**  
松田 純子  
豊瀬 和久  
金田 英樹

**発行責任者**  
議長:大塚龍一郎

この議会だよりはリサイクル推進のため  
再生紙を利用しています。

創刊号を発刊したのが平成9年8月（6月定期会）で現在第73号の発刊となっています。これまでの諸先輩、広報特別委員の方々からの継承により住民自治をモットーとして判り易い、見やすい紙面づくりを模索しながら発行しています。今後は情報提供の多様化の時代を反映して、尚絅大生の議会傍聴を契機に「尚絅大学文化言語学部」と連携する協定書締結により、持続性ある理解しやすい広報を目指して委員一丸となつて見てもらえる広報誌を切磋琢磨しながら発刊に努めます。町民の皆様のご感想、ご意見をお寄せ下されば幸いに思います。

（手嶋）

編  
集  
後  
記



平成27年6月20日、献穀米・栗栽培者、谷本保馬・鈴子様ご夫妻の献穀田（引水）において御田植祭が行われた。表紙は、地域の小中学生が田男・早乙女となり御田植神事に参加した。大津町での御田植祭は77年ぶり。町長はじめ約80人が参列した。

## 表紙紹介